

石川町保育施設入所申込みに関する確認書

石川町保育施設入所申込みについて、次の内容を確認のうえ、□にチェックを入れ、保護者氏名を記入し、申込み時に必要書類とともに提出してください。

入所申込みについて

- ☐ 提出された書類により、保育の必要性を点数化し、優先度の高いほうから入所の優先順位を決定します。入所申込みが募集人数を超えた場合は、家庭状況や保護者の就労等の状況に応じて優先順位を付け審査し入所を決定しますので、希望する保育施設に入所できない場合もあります。
- ☐ 教育・保育給付認定申請書の希望する施設欄については、0歳児、1歳児、2歳児クラスを利用希望の方は必ず第4希望まで記入してください。3歳児、4歳児、5歳児クラスを利用希望の方は必ず第2希望まで記入してください。なお、いしかわこども園の4歳児、5歳児クラスは定員に達しているので募集しません。また、いしかわこども園の1号認定の児童は募集しません。
- ☐ 同居家族の状況には、お子さんと同居している方全員を記入してください。住民票で世帯分離をしても同一家屋に居住している場合は、同居と扱います。
- ☐ 転入予定で入所申込みされた場合は、入所前日までに石川町へ住民登録されていることが入所の条件です。
- ☐ 本確認書以外に「保育施設入所案内」の内容もご確認ください。

保育の利用期間について

- ☐ 保育施設を利用できる期間は、保育を必要とする理由により異なります。
例1：求職中の場合は90日となります。就労開始後に「就労証明書」提出してください。
例2：妊娠・出産理由での入所の場合は出産予定日の2か月前から出産後2か月までの利用期間となり、それ以降の期間の延長はできません。

上記すべての事項を了承し、保育施設の入所申込みを行います。

令和 年 月 日

保護者氏名 _____